

令和7年第4回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和7年3月28日第4回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Dに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久 貞 夫
教 育 長 職 務 代 理 者	員	駒 形 忠 晴	
委 員	員	伊 藤 弘 教	
委 員	員	茂 木 郁 夫	
委 員	員	浦 野 祐 子	

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 総 務 課 長	向 田 綾 子
学 校 適 正 配 置 課 長	川 村 大
学 校 管 理 課 長	青 木 洋
学 校 教 育 課 長	岡 本 桂 馬
教 育 セ ン タ ー 所 長	大 歳 勝 也
生 涯 学 習 課 長	三 関 純 一
文 化 財 課 長	船渡川 貴 史

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子である。

5 付議事件

- 報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
- 報告第2号 事務局職員の分限処分について
- 報告第3号 事務局職員の分限処分について
- 議案第1号 佐野市教育情報セキュリティ委員会設置要綱及び佐野市生涯学習推進本部設置要綱の改正について
- 議案第2号 佐野市教育振興基本計画策定庁内検討委員会設置要綱の改正について
- 議案第3号 佐野市立小中学校適正化推進会議設置要綱の制定について

- 議案第4号 佐野市小中学校適正配置基本計画等策定庁内検討委員会設置要綱の改正について
- 議案第5号 佐野市学校給食費徴収規則の改正について
- 議案第6号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校歯科医）の委嘱について
- 議案第7号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校歯科医）の委嘱について
- 議案第8号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校薬剤師）の委嘱について
- 議案第9号 佐野市教育委員会に属する職員の任免について

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 報告第1号について
- 日程第 6 報告第2号について
- 日程第 7 報告第3号について
- 日程第 8 議案第1号について
- 日程第 9 議案第2号について
- 日程第 10 議案第3号について
- 日程第 11 議案第4号について
- 日程第 12 議案第5号について
- 日程第 13 議案第6号について
- 日程第 14 議案第7号について
- 日程第 15 議案第8号について
- 日程第 16 議案第9号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和7年第4回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日3月28日の会議録は、駒形委員さんと浦野委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月11日臨時会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

浦 野 委 員 3月1日に行われた生涯学習フォーラムの佐野楽に参加させていただきましたが、今年度は中学生2人が壇上に上がることもあって、新鮮に感じました。また講師の方の内容も、中高生にはキャリア教育の視点からも参考になったのではと思う内容でした。誰でもいつでもどこでもという生涯学習のとおり、主体的にいろいろな年代・世代の人が参加がさらに増えていくといいなと感じました。

駒 形 委 員 私は日曜日の展示を見に行っただけですけども、良かったと思います。佐野市文化会館が改修中で使えないこともあって今回あくとプラザでの開催でしたが、キッチンカーが来ていたりして賑わっていたので、あくとプラザも使っていただけると結構刺激になっていいと思います。施設の管轄は教育委員会ではないのですか。

生涯学習課長 あくとプラザは文化推進課の管轄です。

駒 形 委 員 市の行事をいろいろな施設で分散して開催していただけるといいんじゃないかなと思いました。それと、そういうときだけでもバスが停まってくれるようにしてもらえるといいかと思います。高齢者から、行きたいときに車がないといけないので何かあると助かるという話を聞きました。

津布久教育長 ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第6と日程第7の「報告第2号と報告第3号の事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

津布久教育長 全員賛成でございますので、報告第2号と報告第3号については非公開といたします。

--【報告第1号の審議】--

津布久教育長 それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第1号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

--【報告第2号の審議】--

津布久教育長 次の日程第6 報告第2号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

--【報告第3号の審議】--

津布久教育長 次の日程第7 報告第3号についても、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第3号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

--【議案第1号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第8 議案第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第1号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

--【議案第2号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第9 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第2号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 第3条の別表ということですが、佐野市教育振興基本振興基本計画策定庁内検討委員会のメンバーということですよ。そこで保育課長がこども政策課長にかわるというのは理解できるんですが、文化推進課長とスポーツ推進課長を外す理由は何でしょうか。

教育総務課長 次期の教育振興基本計画につきましては、教育委員会の視点がより明確になるよう、教育委員会と学校で取り組む施策のみ記載してスリム化を図るものです。ただし、上位計画である市の総合計画と整合するよう、スポーツ推進課、文化推進課には、都度意見を伺いながら、策定してまいります。

伊 藤 委 員 私はそれでいいと思います。ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。教育長もこれでよろしいですか。

津布久教育長 教育総務課長から説明があったとおり、教育に特化してということではよろしいかと思います。

伊 藤 委 員 わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第10 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長 (議案第3号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 今の説明はよくわかったんですが、小中学校適正化推進、小中学校適正化って一見すると何だろうって。配置の適正化、整備の適正化、教育内容の適正化、いろいろある。タイトルを見たときにその辺が気になったので、何か検討があってこのような名称になったのかということをお聞きしたいと思います。

学校適正配置課長 この要綱につきましては、既に存在している会議を新規に訓令として制定するものでございます。名称につきましては、これまでの経緯・経過を踏まえるものとして、継続性を重視しております。

津布久教育長 この要綱の条項では、適正規模・適正配置が基本になっています。教育内容はもちろんその中に含まれています。

伊 藤 委 員 承知いたしました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第11 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長 （議案第4号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 この別表中の交通政策課長云々というところの並びが変わるだけですが、これ序列が変わることにどういう意味があるのかを教えてくださいたいと思います。

学校適正配置課長 市役所の組織順に改めるというだけでございまして、そもそも継ぎ足してきたものですから、市役所の組織改編も行っておりますので、現実に即した形に改めるということです。

伊 藤 委 員 ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---【議案第5号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第12 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長 (議案第5号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 200円下がったというのはどういう理由でしたか。

学校管理課長 前回の改正につきましては、11月から米飯、牛乳はそれ以前からなんですけれど、値上げになったことに伴いまして、急遽改正が必要になったものです。11月から値上げとなっていますが、実際金額を改正できるのが1月ということで、ちょっと後ろにずれてしまった結果1,000円の増額となりました。今回は当初よりその増額分を11ヶ月で割ることができますので、その結果として800円の増額となったものでございます。

駒形委員 前回は改正が遅れた部分もあって1,000円となったけれども、今回の場合当初から計算できたということですね。わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---【議案第6号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第13 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第6号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 退任される先生はおいくつになられたのですか。

学校教育課長 76歳です。年齢で交代というよりも、ご本人から退職届が出されたというところです。70歳を過ぎてもやっという方もいます。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---【議案第7号の審議】---

津布久教育長

次に、日程第14 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第7号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員

先程と同じ質問になりますが、こちらの先生はおいくつですか。

学校教育課長

70歳です。

津布久教育長

ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---【議案第8号の審議】---

津布久教育長

それでは、日程第15 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第8号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員

この方は薬剤師会からのご推薦かと思いますが、市内にお住まいではない方なので、もし差し支えなければどちらの薬局にご所属の方が教えていただけますか。

学校教育課長

堀米町の秋山薬局に勤務されています。

津布久教育長

ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---【議案第9号の審議】---

津布久教育長

次に、日程第16 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第9号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 降格というのはあるんですか。
教育総務課長 佐野市の人事制度では、ございません。
駒形委員 ありがとうございます。
伊藤委員 令和7年度佐野市教育委員会事務局（教職員）に係る人事異動につ
いての、一番下の〈資料7〉県教育委員会事務局等への転出者（県立
学校も含む）とありますが、国立赤城青少年交流の家に転出される先
生は国の公務員になると認識しているんですが、お聞きしたところ、
給料が下がると伺っていますが、これはやむを得ないことなんでしょう
か。

学校教育課長 お見込みのとおりです。やむを得ないところかなと思います。
伊藤委員 その辺は特別な手当とかはないわけですね。わかりました。
津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい
たします。議案第9号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和7年
第4回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。
閉会時間 午後3時43分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月28日

佐野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____